

令和8年9月28日
村山総合支庁
建設部都市計画課

報道関係者各位

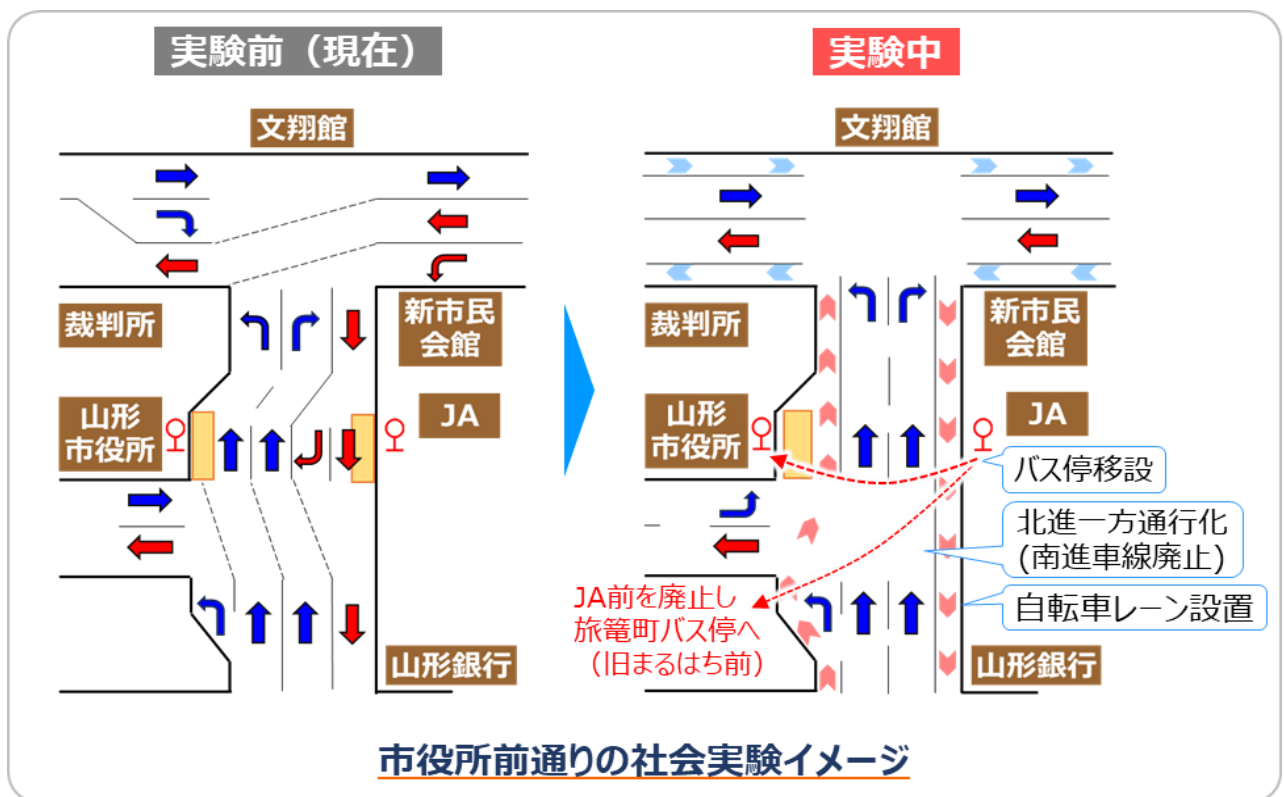
山形市役所前通りの道路空間再編に向けた社会実験の実施 ～ 北進2車線一方通行化、自転車レーンの設置 ～

令和8年3月に策定した「文翔館周辺エリアウォークアブル基本構想」に基づき、安全で快適な歩行環境を確保するため、市役所前通り（都市計画道路旧県庁半郷線〔県道19号山形山寺線〕）を北進2車線の一方通行とし、自転車レーンを設ける社会実験を行うこととしましたので、お知らせします。

つきましては、交通規制等についての取材・報道をお願いいたします。

記

- 1 実験期間 令和8年10月31日（土）から令和9年9月30日（予定）
- 2 場 所 山形市役所前通り
- 3 内 容 北進2車線の一方通行化、自転車レーン設置、バス停移設



【問い合わせ先】 村山総合支庁建設部都市計画課
課長補佐 高梨 電話 023-621-8195
〔広報監〕 総務企画部長 音山